

医師不足を招いた国策の誤りも原因

久喜総合病院、開院5年で売却へ！



久喜総合病院の全景 市民の運動が行政を動かして誘致された経緯がある。

去る一月15日、全員協議会が開かれ、今年の4月から、久喜総合病院が福岡県を拠点とするカマチグループのひとつ「一般社団法人巨樹の会」に譲渡されることが明らかになりました。

譲渡に至った内容は

市は12月29日久喜市・厚生連・巨樹の会の三者が合意した内容として、①厚生連は和解金として3億7千万円を久喜市に支払うこと。

②「巨樹の会」は厚生連が久喜市に約束したすべての事項を継承し履行する。

③10年間は運営を継続し、地域医療支援病院とするよう努める。

④事業譲渡の実行日は平成28年4月末の予定で、2月議会に関連議案を上げ、議会の承認が得られれば3者間で正式に確認書を締結するとしています。

運営するJA厚生連では、久喜総合病院と熊谷総合病院との累積赤字が数十億円になっており、「自主再建」の方策は尽き譲渡を選択せざるを得なくなったとしています。病院経営が赤字になってきた要因には、①医師不足、②診療報酬の引き下げ、③消費税の増税などがあると述べています。

これまでの経緯は

久喜総合病院は、2011年(平成23年)4月に、急性期の地域医療を担う中核病院として久喜市が誘致し開業しました。建設費105億円の内、35.8億円の建設資金を久喜市が補助。借入金での支援で未償還残高は20.5億円が残っています。

久喜総合病院は、久喜市との協定書に基づき、病床数は300床で、救急医療やがん治療など高度医療を行ない、災害拠点病院やがん診療指定病院になり、地域医療を担ってきました。救急搬送件数は1万8千件のうち、3千件を超え、一日あたり来院患者は370

人を超えていました。

市は、久喜総合病院の経営状況について、平成27年4月には把握し、27年度末には譲渡することもあると認識していました。これまで、久喜市議会でも経営状態を懸念し、「久喜市からも経営支援すべきでは」との声もありましたが、これらは一切明らかにされて来ませんでした。

今後の課題

現在の医療体制を維持することを条件に、福岡県を拠点とするカマチグループである「一般社団法人巨樹の会」に今後10年間託すこととなります。巨樹の会と確認書を結ぶと言われていますが、転売による利益確保が目的の可能性は否定できない中、拘束力を持つ「協定書」など結び、更なる売却などがないようにすべきです。



医師・看護師の雇用は維持される



済生会栗橋病院の全景

特に、今回譲渡を受けた「巨樹の会」はハリバシリ等が専門と聞いています。JA厚生連が窮地に陥った背景には、救急を含めて医師不足が背景にあります。どんなに立派な病院を作っても「医師不足」が解消されない限り、今後10年間救急病院として継続することは容易でないと言えます。

今後、久喜総合病院の救急受け入れが減少すれば、済生会栗橋病院を含めて近隣の医療機関の負担増加は必至です。その点をどうするか、喫緊の課題となります。この地域の医療機関がドミノ倒しのようにならない配慮や話し合いの場を早急に作ることも必要という専門家の声も聞かれます。

国として医師不足解消に向けた施策を進めることが求められ、日本共産党久喜市議団としても、国に対し意見書の提出を提案していきたいと思えます。

久喜市の小児医療の24時間医療が揺らぐおそれ

久喜市の土屋小児病院は、24時間受付の体制を確立し、昨年10月には「病児保育」を開始し喜ばれていました。特に岩槻にある県立小児医療センターが移転を進める中、重要性が増していました。しかし、最近医師が数名辞めるとの情報が聞かれ、小児2次救急輪番をおりたいとしています。

医師確保ができなければ小児科の「たらいまわし」が起こるのではと心配です。埼玉県では、医師を派遣するなど手立てをつくし小児救急医療体制を維持するとしています。

このままでは国の政策により地域医療崩壊の懸念が

今回の久喜総合病院の事業譲渡の要因としては、医師不足、診療報酬の引き下げ、消費税の引き上げ等が原因と説明がありました。

これまで、国は、医療費削減のためとして、医師の養成削減や診療報酬の引き下げを進めて来ていました。来年度には診療報酬を1%引き下げる計画が示されています。それに加え消費税増税です。国策により、地域が疲弊し、地域医療が崩壊しているのが現実です。しっかりと地域から国の政策転換を強く求めなければなりません。



普天間基地に戻るため、市街地上空を飛ぶ米軍機

共同提出の意見書採決に奮闘しました

党議員団は、11月議会で、市民の政治を進める会（猪股・川辺各議員）無所属（田中議員）と共同で「地方自治を尊重し、辺野古新基地の建設を強行しないよう求める意見書」を提出しました。大変重要な、民主主義が問われる問題でしたが、残念ながら、賛成7名で否決となりました。

<意見書の内容>

現在、日本政府は、普天間基地返還と引き換えに、名護市、辺野古へ新基地建設を強行しようとしている。しかし、日本全土の0.6%の面積しかない沖縄には、米軍基地・施設が74%も集中している。第2次世界大戦末期の沖縄戦、27年間の米軍支配下、度重なる米軍機墜落、婦女暴行事件など考え合わせれば、これ以上の犠牲を沖縄県民に負わせることは許されない。

これまでの、名護市長選、県知事選、衆議院選からも、沖縄県民の民意ははっきりと建設反対が示された。「世界一危険な基地」普天間基地は即時廃止・返還されるべきであり、辺野古への新たな基地建設と引き換えにされるべきではない。県民の意志を尊重し基地建設強行をしないことを求める。

<議会で出された質疑と私達の答弁> (一部)

Q1 「沖縄県民の意志」とは、「県民の総意」と理解するのか。辺野古を断念した場合、普天間の固定化に繋がる。普天間の即時廃止・返還ができるのか。(平沢議員)

答弁 総意ではなく民意と考える。これまで名護市長選、知事選等をみれば県民の民意は出ている。民意が100%ということは、何事もあり得ない。アメリカも撤退を検討した経過もあり、県民・国民の力で可能と考える。

Q2、国防は国の義務である。国民もこれに協力すべきと考える。日本を取り巻く状況をどう捉えるのか。国防の施設は必要であるが、どう考えるのか。(鈴木議員)

答弁 意見書では国防については触れていない。意見書に触れていないことは、お答えしようがない。

討論では、「普天間基地はもともと県民の意志を無視して取り上げて奪われたもの。辺野古新基地は、これまでのものと比べものにならない巨大な軍港、滑走路、軍薬庫、を持ち、最新鋭の巨大出撃拠点となり、耐用年数200年の半永久的な基地へ改造される計画である。民主主義の国であれば、民意を尊重すべきであり、国家権力で押し通すことはあってはならない。」と賛成しました。

議員（委員会）提出議案で 開発基準の規制を強化へ

都市計画法に基づく、開発許可等の基準を改正する議案が審議されました。内容は、都市計画法第34条第11号の規定区域内における改定です。主な変更内容を紹介します。

| 変更項目 | これまで | 今後は (2017年1月より実施) |
|-------|------|-------------------------------|
| 建築住宅 | 規制なし | 賃貸用住宅、共同住宅はできない 賃貸目的の戸建は駄目 |
| 道路の幅員 | 4m | 5mに(本来の基準は6m) |
| 雨水対策 | 規制なし | 敷地の広さに応じた、必要な浸水対策を求める |

その他、区域変更等は都市計画審議会の意見を聞くことになりました。

農地に住宅が建つ一方で、市街化区域内では、空家が増加するなど、街づくりにゆがみが生まれています。住みやすい街づくりを進めていく上で、都市計画は重要です。バブルの時、開発優先で規制が緩和されていました。農家の方からは、米の価格が下がる中、農地を手放したいとの思いも聞かれています。乱開発を防ぐ規制は必要なものと考えます。



市内（特に鷺宮、栗橋地域）市街化調整区域で開発が進んでいる。乱開発の規制も必要だ

写真は開発のイメージです